

むすび プロジェクト「結」

住居不足による
移住の機会損失ゼロを目指して



安芸市
商工観光水産課
石津 大智

日高村
教育委員会
澁谷 修平

四万十町
農林水産課
山岡 健太

政策指導
(一社)日本経営協会 講師
(株)ヒロ・マネジメント
代表取締役
田中 浩

土佐町
住民課
和田 彩香

高知市
清掃工場
秀方 遼

平成30年度

政策研究共同研修 企画書

チーム 移住定住結び隊

地域 虎の巻

～入門編～

自治会長に挨拶に行こう！

難易度



これから何かとお世話になる方です。好物の芋ケンピを手土産に行くと喜んでくれます。

寄合に参加してみよう！

難易度



地域の皆さんに顔を覚えてもらおうチャンス。お酒が飲めなくても、参加するだけで喜んでくれます。

地域の草刈りに参加しよう！

難易度



お年寄りは朝が早いので、開始時刻より早めの参加を心がけましょう。参加できないときは、飲み物など差し入れをするのも手です。

地域 虎の巻

～行事編～

地域のお祭りに参加しよう！

難易度



地域のお祭りは、地域で取り組んでいます。準備と片付けもお手伝いすることが、地域と良好な関係を築く秘訣です。

伝統文化を継承しよう！

難易度



この地域では、神社の奉納踊りが無形文化財として継承されています。不足する踊り手を補う形で、担い手として参加することができれば、地域での立ち位置は確約されたも同然です！



こうち人づくり広域連合

〒780-0870 高知市本町4丁目1-35 高知県自治会館 4階
TEL 088-873-0333 FAX 088-872-7716

1 背景

高知県の人口は、1985年以降減少の一途を辿っています（図1）。一方、近年では、地方での可能性を感じて移住を考えている都市圏の人が増えています（図2）。同時に、高知県における移住相談者数も増えていますが、実際の移住者数は、それほど増えていません（図3）。この原因を明らかにし、移住希望者のニーズに応えていくことが高知県の人口減少を抑えることにつながると言えます。

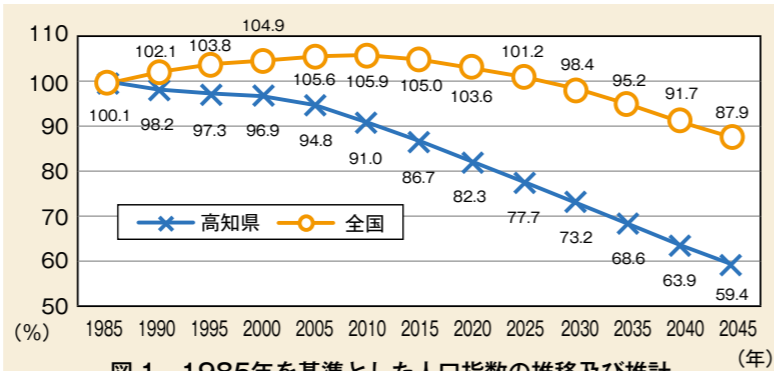


図1 1985年を基準とした人口指数の推移及び推計
出典：国立社会保障・人口問題研究所

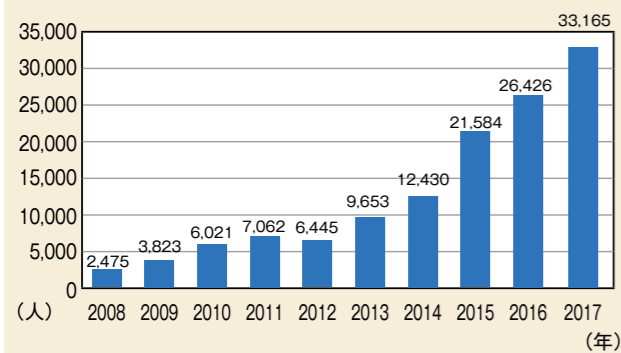


図2 都市圏で地方移住を推進する認定NPO法人ふるさと回帰支援センターへの相談件数
出典：『イナカをつくる わくわくを見つけるヒント』 嵩 和雄 著

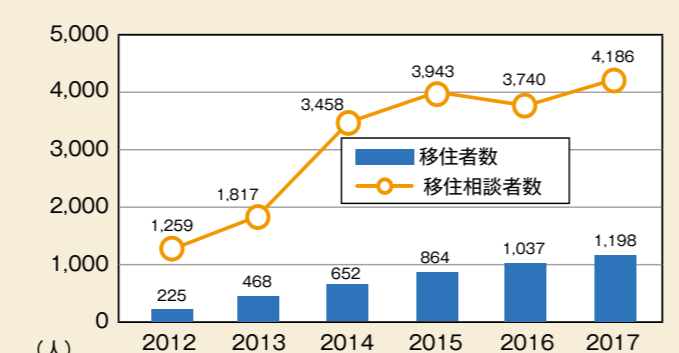


図3 高知県への移住相談者数及び移住者数の推移
出典：平成29年度移住者数について（参考資料）・高知県移住促進課

2 問題抽出

目標設定 移住希望者がその地域で生活していくためにまず必要となるものは、住居です。しかし、多くの県内市町村で移住希望者のための住居は、不足しています（図4）。その結果、現状では**住居不足による移住の機会損失が年間約200人**生じています（※1）。そこで、私たちは、この数を**ゼロ（年間0人）**にすることを目標にします。

（※1）県内市町村の移住定住相談担当者へのアンケート調査による。

原因分析 住宅・土地統計調査によると、高知県の活用されていない空き家は、年々増加する傾向にあります。移住希望者が求める住居の多くは、空き家の賃貸物件です（図5、図6）。しかし、県内市町村の移住定住相談担当者や移住者への聞き取りによると、空き家の持ち主は、知らない人へ貸すことに抵抗を感じています（図7）。さらに聞き取りをすると、地域との関係づくりができていない人については、その持ち主から直接空き家を借りている事例があることも明らかになりました。

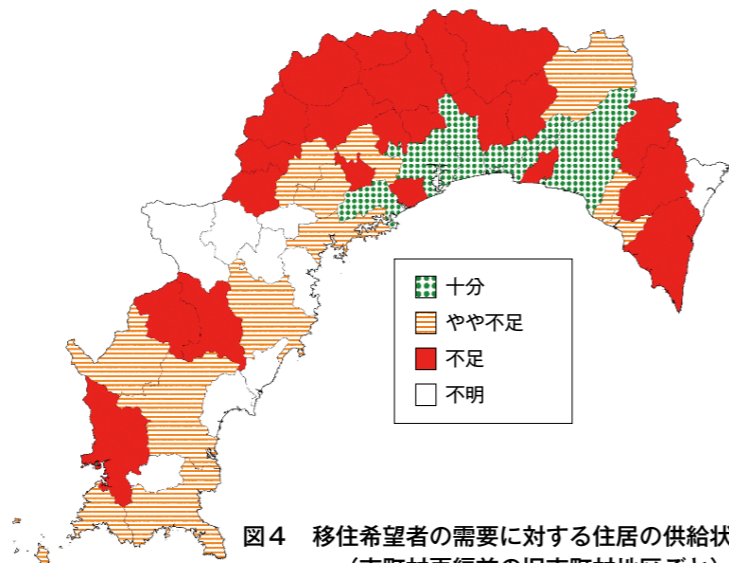


図4 移住希望者の需要に対する住居の供給状況（市町村再編前の旧市町村地区ごと）
県内市町村の移住定住相談担当者への聞き取り調査

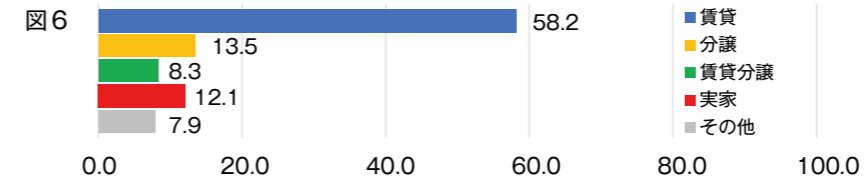
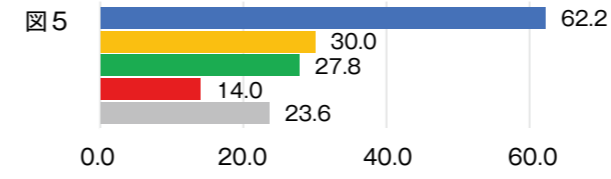


図5 移住希望者が求める物件の種類（複数回答可）
図6 移住希望者が求める物件の希望契約形態

認定NPO法人ふるさと回帰支援センターの「最近の移住・交流希望者の動向」より作成

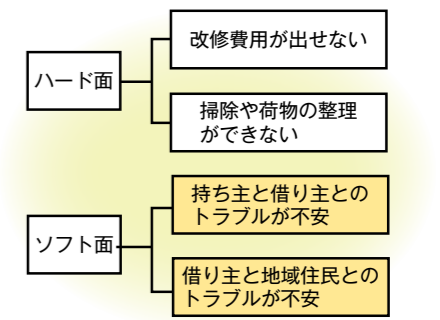


図7 空き家の持ち主が空き家を貸せない主な理由

3 政策提言

以上のことから、私たちは、**移住希望者と地域住民とがお互いを理解する機会を増やすことで空き家の掘り起こしにつなげ、住居不足による移住の機会損失をゼロにすることを**目指します。これを実現するための事業を3つ提案します。また、これらの事業を結びつけることで、その効果を高めます（図8）。

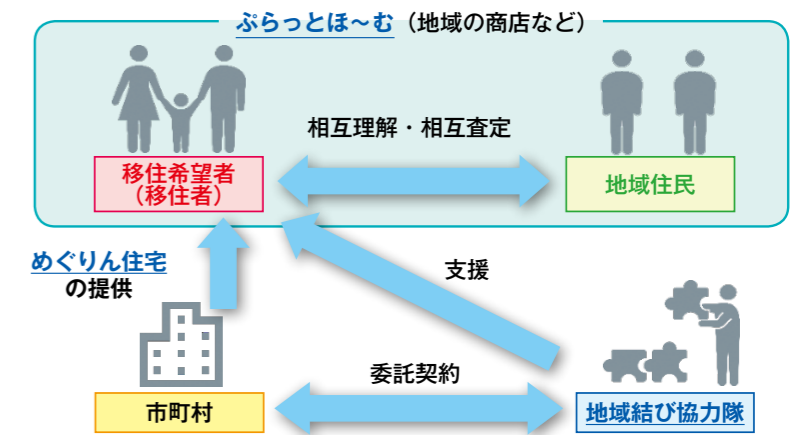


図8 3つの事業の結びつき

(1) めぐりん住宅

現在、県内市町村が提供している「お試し滞在住宅」の多くは、入居期間が数週間から1年までとなっています。しかし、この期間は、移住希望者及び地域がお互いを理解するには十分な長さではありません。そこで、入居期間を3年までとした賃貸住宅（めぐりん住宅）を移住希望者に提供します。めぐりん住宅には、入居した移住希望者が地域を巡り、地域との関係づくりを進めていく中で、求める住居と巡り合うことへの期待を込めています。

(2) 地域結び協力隊

めぐりん住宅への入居者も含め、移住（希望）者が地域との良好な関係を築くために「地域結び協力隊」を配置します。地域結び協力隊は、その地域の解説者として移住（希望）者が地域から孤立することなく、地域住民とスムーズに関わることができるよう支援します。また、お祭りや草刈りなどの共同作業といった地域特有の風習やルールを「**地域虎の巻**」として見える化します。こうすることにより、移住（希望）者が主体的に地域に溶け込んでいけることを目指します。

(3) ぶらっとほ〜む

移住（希望）者と地域住民とが日常生活の中で交流のできる場（ぶらっとほ〜む）をつくり、維持していきます。地域の商店などが交流の場となっている例もありますが、十分とは言えない状況にあります。そこで、移住者も地域住民も日常的に利用する店舗（コンビニや郵便局など）に交流の場を設けます。この事業はSDGs（※2）の理念に基づき実施することで、賛同する民間企業に運営参画を依頼します。また、整備に必要な費用については、クラウドファンディングを活用して調達します。

（※2）「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。行政・企業・市民などが統合的に取り組むべき17のゴールが定められている。